

研究課題

様々な危機への対応と 未然防止の体制づくりにおける 校長の在り方



I 趣 旨

子どもたちを取り巻く環境は激しく変化し、家庭や学校が対応しなければならない危機は、自然災害のみならず、いじめ・不登校など多岐にわたる。一方で、地域社会では、人間関係の脆弱化が進み、心の糧となる「地域における体験活動」が失われてきている。さらに、スマートフォン等で情報に接したり発信したりすることが、いじめや不登校の原因となるなど、新たな課題の表出に拍車をかけている。

学校には、事件・事故等の未然防止や問題解決に向けた適切な対応が取れるよう、学校危機管理体制の確立とともに、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

校長には、すべての教育活動において教職員が様々な危機に対応できるよう、危機管理意識を高めると共に、危機管理体制の充実・改善を進める必要がある。また、保護者や地域、関係機関との連携・協働により、共に子どもの安全・安心を確保していく体制づくりが重要である。

本分科会では、いじめ防止基本方針に基づく一連の取組の具体的な方策や危機管理能力の育成や組織体制づくり、関係機関との連携・協働等、校長の役割と指導性、リーダーシップについて明らかにする。

II 研究発表および討議

1 研究発表

「様々な危機への対応と未然防止の
体制づくりにおける校長の在り方」
空知地区 三笠市立三笠小学校 岡山 宏文

本研究は、空知校長会において管内小学校で行ったアンケート結果をもとに「『学校の安全・安心の確保を目指す学校経営』～児童・生徒の健全育成と危機管理の推進における校長の在り方～」をテーマとし、様々な観点から解決の方策を明らかにした。

柱1 いじめ・不登校への適切な対応と体制づくり

いじめ防止に関しては、学級の実態を客観的に把握するための「ハイパーQ U」等の諸検査の中で、負担の少ない「ほっと」や「アセス」などを活用することも大切である。

不登校への対応に関しては、原因が多岐に渡っていることから、関係機関や専門家との連携が不可欠になるが、特に学校数の少ない市町では、全く配置されていない市町もあるので、校長会として近隣の市町が連携して配置する働きかけを行う必要がある。そして、校長も積極的に該当児童や保護者と寄り添い、関わっていくことが求められる。

いじめ・不登校は、いつでもどこでも起こりうるという認識を常にもち、学校全体での対応や教育活動全体を通じて未然防止に努めることが重要である。

柱2 高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

胆振東部地震でのブラックアウトは、私たちに多くの問題提起をもたらした。特に停電時の連絡や安否確認等を行うことが困難を極めた。このことをしっかりと受け止め、本研究大会をはじめ、様々な交流を通して優れた実践を取り入れ、精度を高めていくことが大切である。また、防災について様々な取組があるので、今後はCSをはじめ行政や地域を巻き込んだより実効性のある取組を行う必要がある。

学校や教育委員会の協力依頼、CSの活用等、家庭や地域を中心に様々な関係機関と連携を図り、「地域の子どもは地域が守る」体制が管内全市町で整えられている。様々な災害に対応した、より具体的なより実効性のある取組がなされ、防災計画やマニュアル等についても毎年見直し、全教職員による防災意識が高まっていることが成果である。

2 研究内容

(1) 全体討議

アナライズ・カードを用いて、市町校長会で「いじめ・不登校」「その他の危機管理」などの組織づくりについて統一・連携した取組の状況について確認した。そ

の中で、次のような内容について交流した。

- ① 自然災害時の避難所設営における行政との円滑な連携についての校長会での情報共有・協議
- ② 生徒指導・いじめ防止等に関する情報交流・連携組織（大きな市では地区別の組織も機能）
- ③ 市をまたがって発生する不審者案件・事件に対応する教育委員会と警察との連携組織
- ④ 関係機関と家庭・学校をつなぐ支援センターの取組
- ⑤ 不登校支援を行う登校支援室
- ⑥ いじめ防止につながる諸検査の行政による予算付け
- ⑦ 不審者案件について警察から校長・教頭への直接連絡メールによる即時性の高い情報共有

(2) グループ発表

柱1 いじめ・不登校への適切な対応と体制づくり

- ① 客観的な児童理解の重要性
「Q U」を市の予算で実施している事例があり、「客観的な児童理解に基いた指導の方向性」を見出し、指導に活用するために有効な手段である。
- ② 学級づくり（担任の力量＋チーム学校）
すべての基礎となる学級をしっかりとつくるのが大切。担任の力量は求められるが、チーム学校として多くの目で見守っていくことも重要。（S S W，養護教諭，司書教諭等）
- ③ 縦割り班活動の有効性（高学年活躍の場）
異年齢集団活動による「思いやりの心」の育成も大切。
- ④ 未然防止・初期対応の重要性（いざは、普段なり!!）
小さな事案も共有し、メンター機能を活用し、ミドルリーダーを中心とした若い教師の研修の充実や普段から、生徒指導機能の充実も大切。話しやすい職場づくりで様々な情報をキャッチすることもその基盤となる。そして、普段から関係機関と交流し、効果的なネットワークを構築するとともに「危機管理のさしすせそ」を意識することが重要。
- ⑤ 外部専門家の学校配置
家庭に関わる案件で、学校現場だけで対応が困難な場合、S C等の専門家の対応により、学校の負担感軽減や専門的知識によるよりよい対応を行うことができる。

柱2 高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

- ① 当事者意識（考えさせる・見せる）
緊急性が即座に求められない案件等の場合は、管理職とミドルリーダーが危機管理対応について話をしている内容等を適宜、全体にも周知することで、全教職員が当事者意識をもって対応することが重要。また、緊急性がある場合には、教頭が一つの指示で組織の行動を統一していくことが組織として重要である。
また、学年主任等のミドルリーダーを中心に日常的

な情報共有も大切。教職員も、保護者にもわかりやすいシンプルな1枚もののマニュアルも効果的である。

- ② 知識と活用
校長の指導性について、校長自身が事例や事案をどれだけ知っているか、知識としてもっているか、法律の知識（判例等）をよく知っていると、教師にどう対応してよいかを安心して伝えることができる。その情報をどう対応に結びつけて考えることができるかという知識が求められる。そして、役割を明確にして関係機関をどのように活用していけばよいかという活用方法を知っていることが重要。
- ③ 緊急時の連絡手段・体制の確立と校長の判断
緊急時の各種連絡・確認手段の有効な部分について交流。メール、ツイタもん（札幌市）、タイムライン等の現代的手法や、町内放送、貼り紙、旗等のアナログな手法の機能についても交流した。特にメール加入の有用性を保護者へ周知し、加入率を地道に向上させることが求められる。そして、校長は、最悪のことを想定し、情報を有効に活用して適切な判断を下すことが重要。
- ④ 「しくみ」づくりから「運用の改善」へ
いくら「しくみ」をつくってもそれが機能せず、「運用の改善」がなされなければ、意味がない。具体的には、「避難訓練」が「訓練のための訓練」にならず実効性の高い訓練であることが求められる。そのためには、避難訓練の評価では、教師の動きを見とることも重要。実際に機能するように改善していくことが求められる。
- ⑤ マニュアルに頼らない
マニュアルをめくりながら対応するのは実際の場面では難しいケースもある。危機対応の感覚を磨くことが大切。
- ⑥ 危機対応の学び
特に若年層の教員がどのように危機に対応すればよいかわからないケースがあり、指導していく場面が必要。チームとしての対応では、学校全体として組織としてどう対応すればよいかを考え、危機対応の力を伸ばしていくことが重要。保護者対応のマニュアルが作成されていた市町もあるので、このようなものも活用した学びも大切。



Ⅲ ま と め

本分科会では、空知地区 三笠市立三笠小学校 岡山宏文校長先生から空知校長会での取組や管内小学校の危機管理対応にかかわるアンケート調査をもとに、成果のある取組を共有しながら課題について明確にし、その改善策を探るという研究発表をしていただいた。それをもとに、交流し合い理解を深め、成果と課題を確認した。

1 成果

(1) 討議の柱1（いじめ・不登校への対応）

- ① 学校経営の重要な柱に付けることで、情報の共有化、家庭や関係機関との連携強化等が図られ、組織的に一層の早期発見・対応が進められていること。
- ② 学校と教育委員会の連携・協力やコミュニティ・スクールの活用等を図ることで、「地域の子どもは地域で守る」体制が整えられていること。

(2) 討議の柱2（高い危機管理能力の育成）

- ① 胆振東部地震でのブラックアウトを教訓に、より実効性のある取組が行われていること。
- ② 防災計画やマニュアル等についても、毎年適切に見直され、教職員の防災意識も高まってきていること。

2 課題

(1) 討議の柱1（いじめ・不登校への対応）

- ① 市町により、取組内容や学校間や関係機関の連携に軽重が見られることから、諸検査の活用や小・中関係機関が連携した教育活動など、必要かつ有効な取組は、すべての市町で実施できるよう校長会として働きかけが必要であること。
- ② 専門機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を十分活用し、児童や保護者に寄り添ったかわりが重要であること。

(2) 討議の柱2（高い危機管理能力の育成）

- ① 危機管理体制の構築には、行政、町内会、コミュニティ・スクール、消防、警察など様々な機関との連携が不可欠であり、あわせて、教職員・保護者の理解と協力を得ながら進める必要があること。

3 今後に向けて重要な内容

- (1) 全教職員が一致協力して指導できる組織体制の確立
- (2) 校長の示すビジョンのもと、子どもたちに豊かな情操や道徳心、対人交流の素地を養う組織的な取組の推進
- (3) 情報モラル教育の充実
- (4) 教職員による子ども一人一人の理解をさらに深めるとともに、信頼関係の構築に努めること
- (5) 教職員の問題解決に向けた実践的スキルの向上と子

どもたちの危機管理能力の向上に向けた取組の推進

(6) 校内体制の整備

予防的取組を推進と危機管理マニュアル等を整備・改善し、組織体制の構築と教職員の資質向上。

(7) 対外的な協働体制整備

教育委員会や関係機関と連携して事案の解決に対応できるよう、それぞれの役割について理解を深め、対外的な協働体制を整備すること。

(8) 事案解決に向けた対応

校長は、問題事案が発生した際には、迅速かつ確に組織を動かし対応を指示するとともに、事案の解決に至るまでの進行管理に努めること。

(9) 情報の管理、地域・家庭との協力関係の構築

問題解決の取組では、情報管理を進め、保護者や地域への説明責任を十分果たし理解と協力を得ること。

4 終わりに

校長は平常時のリスク低減や危機発生時の早期解決ため教職員の研修等を計画的・継続的に推進することが重要である。また、事案発生時にはリーダーシップを発揮し、迅速かつ確な対応が求められる。関係機関等との連絡調整、情報収集・提供・発信の責任者として、家庭・地域、関係機関との連携を一層強化していくことが必要である。

「第10分科会に参加して」

砂川市立空知太小学校 戸澤 法史

危機管理「危機対応」を研究課題とする本分科会では、三笠市立三笠小学校の岡山宏文校長先生から、「様々な危機への対応と未然防止の体制づくりにおける校長の在り方」と題し、空知管内小学校のアンケートを基に空知校長会としての考察・成果・課題の発表がありました。その中で、関係機関との連携の重要性、防災計画やマニュアルの毎年の見直し等を実施することが大変参考になりました。特に、不登校やいじめについて、価値観の違いや問題意識の差があり、共通理解が図りにくいとの課題が指摘されました。

グループ討議では、「いじめ・不登校の対応」「高い危機管理能力の育成と未然防止」の2点を中心として全道各地の学校の実態や実践等について交流することができ、あらためて外部機関や専門家との連携の重要性及び組織対応の際の学校との役割分担の必要性を再確認できました。

全道各地の校長先生方と課題や実践について意見交換ができたことで、今後の学校経営に向けて多くのご示唆をいただきました。ありがとうございました。